

コーヒーショップ

建築条件と工事区分

外来診療棟コーヒーショップスペースにかかわる建築条件と工事区分

1. 建築

- ・基本的に貸付範囲内の床・壁・天井はスケルトン(躯体現し又は未仕上)状態での貸付を原則とし、仕上げは出店者工事とする。
ただし、別途協議の上、現状の床・壁・天井仕上げをそのまま利用できるものとする。
- ・貸付範囲内の外部に面するサッシに関しては、現状のまま利用し、カーテン・ブラインドは出店者側工事とする。
- ・店舗と廊下との境となる壁・サッシ等は、貸付範囲内に設置し出店者工事とする。
- ・サイン・電飾看板等は出店者側工事とし、貸付範囲内に設置すること。
- ・管理用シャッター L=9 m (H=2.485 m)は、現状のまま利用する。

2. 給排水設備工事

- ・給排水は、貸付範囲内に1箇所立上げにて引渡しとする。(給水計量メーターは出店者工事とする。)
- ・ただし、別途協議の上、使用可能な既設給排水設備は利用できるものとする。
- ・給湯設備は、原則無しとする。
- ・ガス設備は、原則無しとする。
- ・グリストラップは、出店者にて設置する。
- ・その他必要と思われるものは出店者負担にて本学が工事または出店者工事とする。

3. 空調換気設備工事

- ・店舗内空調設備は、出店者にて設置。外壁貫通スリーブ工事は、既設利用とする。
ただし、別途協議の上、使用可能な既設空調換気設備は利用できるものとする。
- ・客席換気設備(一般換気)は、既設利用とする。
- ・店舗内換気設備は、出店者にて設置。外壁貫通スリーブ工事は、既設利用とする。
- ・その他必要と思われるものは出店者負担にて本学工事または出店者工事とする。

4. 電気設備工事

- ・既存開閉器盤を使用するものとする。(計量用メーター、分電盤等は出店者工事とする。)
- ・ただし、別途協議の上、使用可能な既設電気設備は利用できるものとする。
- ・照明設備、コンセント設備、スイッチ類全て出店者工事とする。
- ・その他必要と思われるものは出店者負担にて本学が工事または出店者工事とする。

5. 消防設備工事

- ・スプリンクラーは、標準設置までとする。(出店者決定後に調整が必要)
- ・ただし、別途協議の上、使用可能な既設消防設備は利用できるものとする。
- ・火災報知器設備、誘導灯設備は、標準設置までとする。
- ・その他必要と思われるものは出店者負担にて本学が工事または出店者工事とする。

6. 電話設備工事

- ・電話設備は、既設の電話回線1回線及びFAX用回線1回線を整備済みである。受注者は必要に応じて既設回線を利用できるものとする。

- ・その他必要と思われる者は出店者負担にて本学が工事または出店者工事とする。

7. その他工事

- ・その他必要と思われる工事は、工事区分表または図面に明記し提出とする。

■コーヒーショップ工事内容詳細

天井高さ	新規貸付時の条件として直天(上階の床スラブ底面現し)
現状スラブ高さ	1FLI0 ～ 1FL±0
仕上げ及び下地	新規貸付時の基本条件とする
・床	コンクリートこて仕上げのまま
・巾木	なし
・壁/柱型	仕上げなし(LGS 下地 GB-F 仕上のまま)
・天井/梁型	仕上げなし(天井下地共)
・カーテン/ブラインド	なし
備考	管理用片引きシャッター(L=9m)(現状のまま利用する)
一般照明	なし
コンセント	なし
開閉器盤	1φ3W 100V, 200V 主幹 200A
	3φ3W 200V 主幹 150A
防災設備	標準設置(出店者決定後に調整が必要)
	(火災報知設備/誘導灯設備)
配線取出口(電話)	1回線引込
配線取出口(FAX)	1回線引込
換気	厨房換気はなし
空調	なし(PAC 想定)
排煙	排煙免除(機械排煙不可)
衛生器具	なし
給水	25A GV 止め 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管(SGP-PB)
排水	100A プラグ止め 硬質塩化ビニル管(VP)
給湯	なし
スプリンクラー	標準設置(出店者決定後に調整が必要)
厨房機器	なし
ガス	なし
備考	火気使用は不可である